

太良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(平成18年度普通会計決算)

住民基本台帳 (H19.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	17年度の 人件費率
10,768人	4,517,543千円	60,277千円	850,261千円	18.8%	17.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成18年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与 費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
89人	333,454千円	39,767千円	136,613千円	509,834千円	5,728千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況

	太良町	全国町平均
平成19年度	93.4	93.9
平成14年度	92.1	96.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太良町	41.3歳	313,600円	365,863円
国	40.7歳	325,724円	383,541円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成 19 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、管理職特別勤務手当の額を合計したものです(毎月支払われない期末、勤勉手当、退職手当は含みません)。

区分	公務員				民間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
自動車運転手	4	48	290,925	304,950	自家用自動車運転手	53	266,200	1.15
タイピスト					ワープロオペレーター	36	239,200	1.27

民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 18 年分)
技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職員の初任給の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分		太良町	国
一般行政職	大学卒	159,700	170,200
	高校卒	138,400	138,400
技能労務職	高校卒	135,600	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	247,650	284,150	331,150
	高校卒		261,500	

技能労務職は該当者数が少ないので表示できません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	5	6.25
5級	課長	8	10
4級	課長 係長 主査	11	13.75
3級	係長 主査	26	32.5
2級	主事	17	21.25
1級	主事	13	16.25

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太良町	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,535千円	
平成18年度支給割合 期末手当3.0月 勤勉手当1.45月	平成18年度支給割合 期末手当3.0月 勤勉手当1.45月
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

(2) 退職手当(平成19年4月1日)

	太良町の支給率		国の支給率	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55	23.50	30.55
勤続25年	33.50	41.34	33.50	41.34
勤続35年	47.50	59.28	47.50	59.28
最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				

(3) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

ありません

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	8,858千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	99千円
支給実績(平成17年度決算)	9,731千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	101千円

(5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円 配偶者がいない場合 扶養親族 1 人目 11,000 円 16 歳から 22 歳までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	なし	千円 15,998	円 271,152
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000 円 持家(新築・購入から 5 年以内) 2,500 円	同じ	なし	千円 1,857	円 132,643
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000 円まで全額支給 交通用具利用者(自動車等) 2,000 円~24,500 円 片道 2 Km 未満対象外	同じ	なし	千円 2,343	円 48,812
管理職手当	課長 給料月額 100 分の 7	異なる	8~25%	千円 5,245	円 374,642

5 特別職の報酬等の状況（平成 19 年度）

区分		給料月額等
給料	町長	643,000 円
	副町長	537,000 円
報酬	議長	311,000 円
	副議長	258,000 円
	議員	243,000 円
期末手当	町長	（平成 19 年度支給割合）
	副町長	3 . 3 5 月分
	議長	（平成 19 年度支給割合）
	副議長 議員	3 . 3 5 月分
退職手当	町長	（算定方式） 給料月額 × 在職年数 × 支給率（100 分の 500） （1 期の手当額）12,860,000 円（任期毎に支給）
	副町長	（算定方式） 給料月額 × 在職年数 × 支給率（100 分の 294） （1 期の手当額）6,315,120 円（任期毎に支給）

（注）退職手当の「1 期の手当額」は 4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

（ 1 ）部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職員数		対前年 増減	主な増減理由
		平成 18 年	平成 19 年		
一般行政	議会	2	2	0	業務増 欠員不補充 欠員不補充
	総務	23	23	0	
	税務	6	6	0	
	民生	9	10	1	
	衛生	10	10	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	18	17	1	
	商工	3	3	0	
	土木	5	4	1	
	小計	76	75	1	
特別行政	教育	14	13	1	欠員不補充
	小計	14	13	1	
公営企業 等会計	病院	44	46	2	業務増（医師 1、看護師 1）
	水道	6	6	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	4	4	0	
	小計	55	57	2	
総合計		145 (202)	145 (202)	0	

職員数は一般職に属する職員数で教育長を含みます。

（ ）内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(教育長は含みません)

		20未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60以上
職員数	H19	0	1	15	16	15	19	13	17	23	9	14	2
	H16	0	5	14	13	18	11	19	23	13	15	13	1

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
144	138	6	4.1%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	H17.4.1 (計画始期)	H18.4.1 (1年目)	H19.4.1 (2年目)	18年～ 19年計	(参考) 数値目標
一般行政	減員		3	2	5	3
	増員		2	1	3	1
	差引		1	1	2	2
	職員数	77	76	75	-	75
特別行政	減員		0	1	1	1
	増員		0	0	0	1
	差引		0	1	1	0
	職員数	14	14	13	-	14
公営企業等	減員		0	0	0	3
	増員		2	2	4	3
	差引		0	0	0	0
	職員数	53	55	57	-	53
合計	減員		3	3	6	7

	增員		4	3	7	5
	差引		1	0	1	2
	職員數	1 4 4	1 4 5	1 4 5	-	1 4 2